

2025年4月1日
トヨーカネット株式会社

トヨーカネット株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標① 社員一人当たりの年次有給休暇取得率を80%以上とする

〈実施時期・取組内容〉

- 2025年4月～ 前年度の取得率をもとに施策の検討
- 2025年6月～ 取得促進施策の実施
- 2026年4月～ 年度ごとに振り返りの実施、年度計画の作成

目標② 管理職に占める女性割合について10%以上を目指す

〈実施時期・取組内容〉

- 2025年4月～ 管理職候補者及び準管理職候補者の選出
女性管理職の中途採用の実施
- 2025年6月～ 育成計画の策定、阻害要因の分析、解消に向けた施策の検討・実施

目標③ 中途・新卒における女性の採用増加を目指す

〈実施時期・取組内容〉

- 2025年4月～ 女性の採用増加に向けた施策の検討
- 2025年6月～ 施策の実施

以上